

はたプラ通信

🔍 今回のテーマ ～ 同一労働同一賃金の準備はできていますか？ ～

2021年4月1日に中小企業における「パートタイム・有期雇用労働法」が適用されます。

多様な働き方の中でも待遇に納得して働き続けられるような環境を整え、不合理な待遇差を解消するための法改正が行なわれました。
就業規則や賃金規程を見直すためには検討事項が多く、対応に時間がかかります。
是非、計画的に現状の把握と検討を行なってください。

1. 事業主に求められることとは？

- (1) 同じ企業で働く正社員と非正規社員（パートタイマーや契約社員など）との間で、基本給や賞与、手当など あらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止されます。
- (2) 事業主は、非正規社員から、正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合は、説明をしなければなりません。

2. 中小企業は2021年4月1日までに何を準備したらよいか？

- (1) 雇用形態ごとのあらゆる待遇について、表にまとめるなど内容の整理をしてください。

(例) A社の諸手当と福利厚生

諸手当	目的	正社員	パート	違いがあれば記入
役職手当	部長、課長、係長の役職に対して支給	○	×	責任の程度が異なるため
皆勤手当	人数確保のため皆勤した者に対し支給	○	×	パートタイマーは業務内容は同じだが、勤務日数が少ないため支給していない
通勤手当	通勤に要する交通費を補填する	○	○	
更衣室の利用	制服に着替えるため利用できる	○	×	更衣室は利用できるが、パートタイマーにロッカーを貸与していない

- (2) (1)でまとめた内容について、不合理な差がないかどうか確認をしてください。

<原則となる考え方>

○基本給・・・労働者の「①能力・経験」「②業績・成果」「③勤続年数」に応じて支給する場合は、①②③が同一であれば同一の支給をし、違いがあれば違いに応じた支給をします。

<上記(例)の場合の検討事項>

- 皆勤手当・・・職務内容が同じであり、人数確保のために出勤を奨励するという目的は同じであるため、勤務日数が少ない分を減額して支給する等の検討が必要です。
- 更衣室の利用・・・パートタイマーには、ロッカーが貸与されていないことから、全員がロッカーを利用できるよう対策が必要です。

- (3) 非正規社員から、正社員との待遇の違いや理由などの説明を求められることを想定して、説明書を作成しましょう。

<説明書作成のポイント>

- 比較対象となる正社員とその選定理由
- 待遇の違いの有無とその内容、理由

皆様の会社の状況が法律の内容に沿っているか、社内の制度の点検を行ないましょう。
点検の結果、制度の改定の必要があれば、早急に対応してください。

詳細については、厚生労働省サイト「パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000656094.pdf>) をご確認ください。



～ トータルハウジング 株式会社スミック様を訪問しました ～



【社名】株式会社 スミック
 【会社概要】サッシやペアガラス、システムキッチン、ユニットバスなど住空間に深く関わりのある製品を販売、施工している建築資材総合卸会社。
 ガラス・サッシ・住宅設備機器を3つの柱として事業を展開している。
 【部署】販売部 企画課 課長
 【氏名】小宮山 裕子 様（1997年入社）
 【職務内容】営業サポート、採用活動など、社内の様々な業務に携わっている

貴社は早くからインターンシップの取組をしていますが、目的（きっかけ）を教えてください。

当社はB to Bの中小企業であり、学生に知ってもらうきっかけが少なく、認知度が低いことが課題でした。当社がインターンシップを始めた頃はちょうど採用の時期が3月スタートに変わり、就職活動の準備期間が短い中では、ますます当社を見つけてもらえないため、採用に繋がらないと思いました。そのため、インターンシップは、当社を知ってもらうきっかけにしたいという思いと、学生に働くイメージを持ってもらいたいという思いから取組んでいます。

貴社のインターンシップの内容を教えてください。



今年は、「ショールームにある商品を魅力的に提案せよ！営業体験インターンシップ！」というテーマで2日間の日程で行なっています。学生が考えている「営業」と実際の「営業」の違いを学び、商社としてできるお客様への提案について考えるようなプログラムです。また、先輩社員から実際に働く様子を聞くことで働く事へのイメージも湧くようです。

受け入れる側の準備が大変だと思うのですが、社員の皆さんの反応はいかがですか？

先輩社員として2年目から4年目の社員に協力してもらっています。インターンシップのプログラムについてのアイデアも積極的に出してくれています。他の社員もウェルカムな雰囲気、温かく見守ってくれています。

コロナ禍でのインターンシップの工夫があれば教えてください。

実際に会社に訪問して社風を感じてもらうことが重要だと考え、リアルでの開催が良いと判断し、1回につき3名限定で行なっています。その他様々な対策を取って開催していますが、実は首都圏の大学生からオンラインで参加したいというメッセージをいただき、ニーズに応えるためオンラインでの開催も行なうことになりました。

これからインターンシップに力を入れていこうとしている企業の担当者へエールをお願いします。

インターンシップは会社説明会より学生との距離が近く、お互いに良い機会だと思います。学生が求めていることを知ることができ、学生にとっても働く視野を広げてもらえる機会になると思います。長岡市内の中小企業のパワーを学生に感じてもらいたいと思っていますので、是非、一緒に盛り上げていきましょう。

【長岡市インターンシップ・職場実習受入支援金】

新型コロナウイルス感染症に対応したインターンシップや障害者等の職場実習を受け入れる企業へ支援金を給付します。

<対象者>

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、学生インターンシップや障害者・若年無業者の職場実習の受け入れを実施する事業者

<支援金額>

- インターンシップ：学生1人あたり1日2千円(上限額4万円)
※5か月以上の長期インターンシップは上限額に6万円を加算
- 職場実習(あっせん機関のあっせんが必要)：実習者1人当たり1回2万円
※実習者が障害者または就職氷河期世代の場合は1万円を加算

<対象となる受け入れの期間>

令和2年8月1日(土)～令和3年2月28日(日)

<申請及び実績報告の期間>

令和2年8月17日(月)から令和3年3月12日(金)

詳細については、長岡市ホームページをご確認ください。

はたプラ賛同企業数 (2020年8月末現在 208)

賛同団体	16
(経済団体・非営利団体等)	
医療・福祉	18
飲食・宿泊	5
運輸	5
卸・小売	10
教育・学習支援	3
金融・保険	4
警備	1
建設	49
サービス	14
情報通信	13
製造	57
その他	13